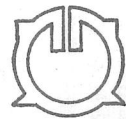


昭和 46 年 9 月 1 日

横芝町の人口と世帯

< 7 月 31 日 現在 >

人 口	12,508 人
男	5,994 人
女	6,514 人
世 帯 数	2,975



広報

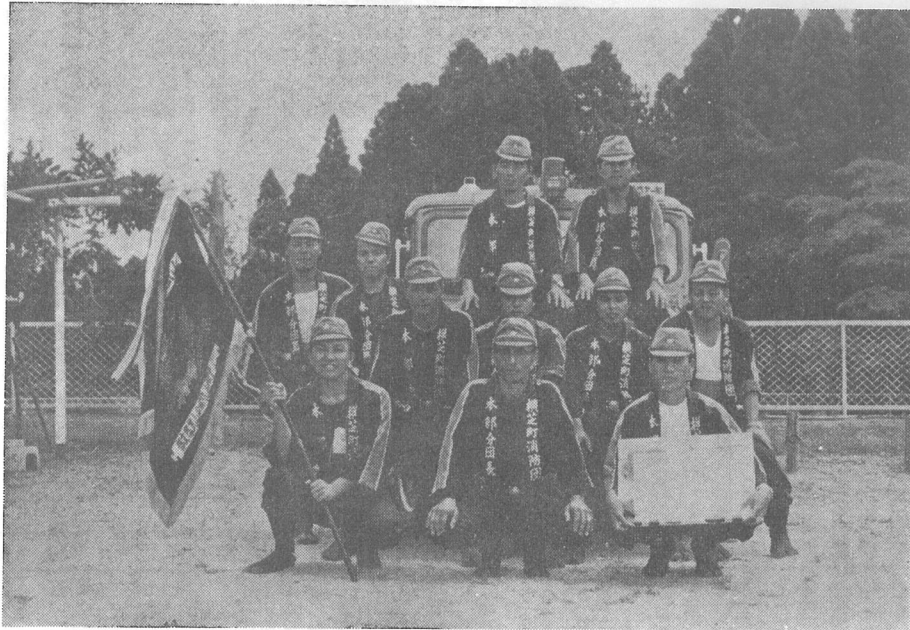
横芝

発行所
山武郡横芝町横芝636番地
横芝町役場
電話 04798-2-1111(内)
郵便番号 289-17

酷暑についてポンプ操法大会

上塚本部が準優勝

第十一回山武郡消防ポンプ操法大会は、去る七月二十九日、山武中学校で盛大に行な



準優勝をした上塚本部員

組が勢揃いした有様は、来賓や観衆に郡下の消防装備は盤石なりとの感銘を与え、その威風は辺りを払うものがありました。競技種目は、自動車ポンプの部(六台)、小型動力ポンプの部(九台)でそれぞれ演技を競いました。当町からは、自動車ポンプの部に本部分団第一部(上塚本部)と小型動力ポンプの部に十一

分団第一部(木戸台)が参加し、自動車ポンプでは松尾町消防団に次いで上塚本部が堂々準優勝を遂げました。また小型動力ポンプの部は五位でした。思えば、灼熱の炎天下に、また烈風吹きすさぶ寒天下に幹部と団員が汗とほりにまみれながら一体となって操法訓練に精を出し、ここに栄えの入賞を得られたことは唯々頭たさがるのみであります。私達は表彰の榮譽を讃え、ともに、火事は絶対になさぬよう充分気をつけることが、消防団の御苦労に報いることである

一般選挙による 農業委員の当選者

八月十日執行の一般選挙による農業委員会委員の立候補者が定数ちょうどでしたので、無投票で当選者がさまじり、選挙管理委員会から次のとおり発表されました。

- 農業委員当選者(敬称略)
- 鳥喰下六三の一 市原一郎
 - 横芝七四四 前川興治
 - 坂田一〇〇の一 木川進
 - 北清水六〇九〇 伊藤忠治
 - 小堤七一 神保真
 - 牛能八八四 鈴木文夫
 - 屋形九九九七 石渡達男
 - 屋形七三二 早川佐京
 - 鳥喰新田六二の二 伊藤博
 - 栗山三一六四 斎藤勝男
 - 長倉三〇の二 吉川儀
 - 新島一一七六 伊藤照
- (順序は届出順)

関東大会で優勝

横中テニス

第一回関東中学校軟式庭球大会は、八月十五日埼玉県東松山市の市営庭球場で行なわれ横芝中学校(県代表)が初優勝を飾りました。

大会参加選手は、一部七県からそれぞれ都県予選を勝抜いてきた三十六チームで、熱戦が行なわれ、横中の伊藤、尾田組は東京・茨城・群馬・千葉の柏二中と勝ち進み決勝

戦では強豪、埼玉代表の青木中学を四対二でくだしました。

一方県代表として同じく出場した若梅・伊藤組も四回戦まで順調に勝ち進み準決勝で埼玉の青木中に惜しくも敗れはしたが善戦して、三位に入賞しました。

ドイツを視察

伊藤一男君

今年一月にNHK主催による青年の主張全国コンクールで、伊藤一男君が優秀賞に輝いたことは、皆さんも記憶に新しい事と思います。

伊藤君は、その後世界青年年交流協会の招待で外国視察旅行に旅立たれました。この旅は外国の青少年との交流を深めることによって、国際親善に役立つ趣旨で催うされたものです。七月十三日一行百八十名は羽田を出発し、北極回りでフランスに向いました。そして、パリではパリ祭の前夜祭に出会い、翌日は西洋医学発生の地であるドイツに飛び農村地帯を視察され、八月十日一ヶ月振り羽田に帰り着きました。各地を廻って色々と変わった農作状況を見聞した土産話は次号から連載していただく予定になっておりますので読者の皆さん、ご期待下さい。

銃砲刀剣などの

所持規制強化さる

銃砲刀剣類所持等取締法の一部が改正され、五月二十日から施行されています。

今回の銃刀法の改正は、昨年五月に起こったシージャック事件や同じく三月と八月に起こった模造刀剣類を使用したハイジャック事件など、最近におけるライフル銃や模造銃砲刀剣類を使用する犯罪や銃銃、空気銃の盗難事件が増加していることから、その所持などに関する規制を強化するとともに、産業用銃砲などの所持に対する社会的要請を考慮して、その所持に関する規制を合理化するなどの必要から行なわれたものです。

主な改正内容はつぎのとおりです。

- 一、ライフル銃の所持の許可基準をきびしくしたこと。
- ライフル銃の危険性にかんがみ、その所持の許可基準がきびしくなりました。つまり銃砲に関する一段の基準に加えて、①ライフル銃による獣類の捕獲を職業とするもの
- ②事業に対する被害を防止するため、ライフル銃による獣類の捕獲を必要とする者、
- ③継続して十年以上猟銃の所持許可を受けている者、

スポーツの振興と青少年の健全育成を目的とした、横芝町子供会ソフトボール大会が八月八日横芝小学校及び中学校の二会場において開催されました。この大会は、今年から新しく企画実施されたにもかかわらず、七チームの参加があり、連日の猛暑の中で練習に励み、まっ黒に日焼けした豆選手達は、真夏の炎天下もいとわず終始元氣はつらつ

本町チーム優勝

子供会ソフトボール大会



優勝を喜ぶ本町子供会チーム

消防職員募集
 十八才以上二十五才迄の男子
 詳細は、八日市場消防本部
 または役場総務課へ

七、発表
 十一月下旬、毎日新聞紙上及び本人宛通知します。

六、表彰
 原則として全応募作品を印刷し「読者感想文集」として応募者全員にお贈りし優秀作若干名に賞状と記念品を差し上げます。

五、応募形式
 応募原稿に表紙をつけ、感想文の題名、応募者の住所、氏名、職業、年令を明記し、三枚目の原稿用紙の最後の欄外余白にその本の書名、著者名、出版社、定価を必ず記入して下さい。

四、送付先
 千葉市市場町二六
 県立中央図書館内感想文募集係

三、締切
 昭和四十六年十月十五日

二、字数
 四百字詰め原稿用紙三枚以内(千二百字)で一人一点とする。

一、応募資格
 県内在住の主婦

たる試合を展開して、意義あ一日となったようです。これから、この大会がますます発展して行くように皆様方のご支援をお願い致します。

尚、大会の成績は次のとおりです。

優勝 本町子供会
 準優勝 栗山子供会 A チーム
 第三位 長倉子供会

四、模造刀剣類の不法携帯の禁止

五、事故届の規定を設けた

六、猟銃などに対する番号などの打刻命令について規定したこと

七、産業用銃砲などの所持に関する規制を合理化した。

なお、この改正法はすでに五月二十日から施行されていますが、保管設備への保管に関する規定および模造けん銃の所持の禁止に関する規定は保管設備の設置や模造けん銃の改造などに期間を要するため十月二十日から施行されます。

三、模造けん銃の所持を禁止

二、銃砲の保管に関する規制を強化したこと。

銃砲所持の許可を受けた者は、その所持する銃砲を堅固な保管設備にカギをかけて保管しなければならないが、またその保管設備には、実包、空包または金属性弾丸を銃砲とともに保管してはならないことになりました。こうした規制の強化に対応して、武器等製造法でも、猟銃等製造、販売事業者に対する猟銃などの保管義務について規定されました。

本を読むお母さんの
 読書感想文
 募集 中

千葉県立中央図書館では、お母さん方の読書推進事業の一環として、只今本を読むお母さんの読書感想文を、つぎの要領で募集しておりますので、横芝町からも多数応募されますようお知らせいたします。

趣旨、本を読み、そして考えることによって人の心は、

豊になり、幅ひろい人間形成ができるのであります。より多くのお母さん方が、ご応募くださるようお願いいたします。

十年一昔 (その二十)

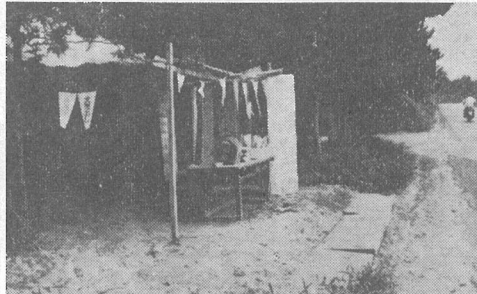
横芝葡萄の今昔

栗山旧飛行場跡の中央道路沿の所々に「横芝葡萄直売」等と書いた看板の屋台店が出ています。

これは横芝町果樹組合員である開拓組合の人々が自分の農園で穫れた葡萄を売っている本当の直売です。

店番の人は余り愛想もない様ですが品物の新鮮さと味は格別です。店の後は葡萄畑で涼しそうに打続く棚の下では子供さんが苺を座敷代りに宿題のノートを開いている様子等は本当に豊かな風情といえます。

この飛行場跡は終戦と共に元の落下傘部隊生き残りの皆



さん方が中心となって入殖開拓を始めたのです。ところが、此々は元九里(栗)山路といわれた場所所耕地にはして見たものの何を作付けしても収穫は普通の畑の半分にも及びませんでした。それも麦とか甘藷に限られるという有様でしたから中には入殖に見切りを付けて立退く人も出て来ました。「何とか経営方針を転換させなくては？」というのは歯を食いしばって居残った人達全員の考えでした。山梨県出身の渡辺源一さんもその一人でしたが昭和三十五年頃郷里の山梨から葡萄の苗木を取寄せて試作を始めまし

た。その頃東町には斎藤葡萄園が立派な経営を続けてはいましたが荒地に等しい土地での作付けです。先駆者としての渡辺さんの苦労は大変だったと思います。やがてその苦労は報いられた栗山開墾地にも見事な葡萄園が誕生したのです。

そして、それが導火線となり栗山開拓地を主幹とする横芝町葡萄園地造成の機運が台頭し県農協中央会、改良普及所、農協、役場当局の指導と努力が始まったのです。当時産業課長、農業相談所長等を歴任しながら終始この育成に尽力して来られた寺方の瀬理通さん(現在退職)は、「渡辺源一さんと斎藤葡萄園さんの経験と指導を寄り処として葡萄園地造成を計画しました。しかし、農家経営の転換にはこれをおいて外にはない」という決意で県、

組合員の皆さんも一生懸命でした。葡萄作り、果樹栽培等という本は何処の家にも必らず二、三冊は備えられて頁の隅がすり切れる程読んで勉強をしていました。本場の山梨方面にも再三ならず見字にも出掛けましたし、講習会も随分開きました。そうしている中

に昭和三十五年の末頃だったと思いますが山梨県から葡萄の整枝剪定では日本の権威といわれた土屋という先生を招いたことがありますがその時「此の土地は葡萄には極めて適している。むしろ本場の甲州より勝れている」と折紙を付けてもらったのですからみな喜びました。それだけに張切って精進した結果が今日の横芝葡萄園地となった訳だと思えます。私はすでに役場を退いてはいますが葡萄園の棚や直売所の看板等を時折見かけますと何だかあの頃が懐かしくなりますね。そうです、十年一昔、その通りですよ、

本場に十年前のその頃はこんなに早く横芝が葡萄の産地になるとは思いませんでした。「当時の様子や苦労を思い出す様に話してくれました。写真下、三十九年十二月矢沢亀吉氏農場における剪定講習の模様、中央で腰を下ろして手を挙げている人が講師の土屋先生、講師の方に向いている後の人が瀬理通氏、写真上、葡萄直売の屋台、品物と看板は見えるが店番の人は見えません後の方の葡萄園で収穫でもしているのしょう。(本稿の取材には、寺方の瀬理通氏、栗山矢沢亀吉氏の御協力をいただきました。)

給食センター
小沢所長
寄稿



忘れては損な話

国民年金は、政府の行なう年金制度の一つで、としをとったり、けがをしたり、一家の働き手が死亡したりしたときに、老齢年金、障害年金、母子年金等を支給して、その生活を保障しようとする制度です。加入者が前もって保険料(一カ月四五〇円)を積みため、さらに国も保険料の半額を負担して年金の財源としていきます。我が国には、この国民年金のほかに、厚生年金保険、船員保険、各種の共済組合など九つの年金制度があります。今から十年前に国民年金制度ができてからは、国民は必ずどれかの年金制度に加入する建前になっております。ですから厚生年金

死者を捜す相談所

肉親のもとに帰れず異郷に眠る身元不明者の死体は、全国で二万一千体、県内だけでも四百五十九体の多きを数えております。このような死者を一体でも多く肉親のもとに引渡すため、警察本部では九月一日から三十日までの一ヶ月間、「身元不明の死者をさがす相談所」を開設して相談に応じております。御家族、親せき、あるいは知人などで家出をしたまま便

保険など他の年金制度に加入している者、これらの制度から年金をうけることができる者、これらの者の配偶者昼間部の大学生を除いた二十歳から五十九歳までの人達は、必ずこの国民年金に加入しなければなりません。なお、厚生年金保険等の年金に加入している者の配偶者や昼間部の大学生などは、他の年金制度に加入していても、国民年金に加入を義務づけられていませんが、希望して加入することが出来ます。国民年金は老後のことだけでなく、最近のように交通事故の多いときには、いつどこで事故にあっても、いっしょに国民年金に加入しておれば障害年金をうけることによって生活を守ることが出来ます。わずかな保険料で安心のある毎日の生活の保障を確保しましょう。

.....

りもなく、亡くなっているかも知れないと心配されている方は、是非相談にお出で下さい。相談所では、全国各地で亡くなられ、今もって身元のわからない方々の写真や着衣、所持品などの記録をもとに警察本部員が相談に応じます。

相談日と場所

九月九日 松戸警察署
九月十六日 銚子警察署
九月二十二日 館山警察署
九月一日〜三十日

相談時間 県本部鑑識課
午前九時〜午後五時まで

